

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和5年度 清須市交通安全推進協議会
開 催 日 時	令和5年8月17日(木曜日) 午前9時30分から
開 催 場 所	清須市役所北館2階 第1会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員の委嘱について 3. 交通安全推進協議会会長(市長)あいさつ 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度年度交通安全関連事業報告について (2) 令和5年度交通安全関連事業計画について (3) 令和4年清須市内の交通事故について 5. 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・令和4年度年度交通安全関連事業報告について(資料1) ・令和5年度交通安全関連事業計画について(資料2) ・令和4年清須市内の交通事故発生状況について ・清須市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 ・清須市交通安全推進協議会に関する規則(参考)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数	1人
出 席 委 員 (代理出席を含む)	永田会長、荻田委員、星野委員、吉田委員、坂倉委員、渡邊委員、高橋委員、海川委員、西尾委員
欠 席 委 員	0人
出 席 者 (市)	長谷川委員、加藤(久)委員、石黒委員
事 務 局	<p><総務部総務課> 岩田総務部長、檜本総務課長、馬場課長補佐、石黒係長</p> <p><建設部土木課> 村瀬土木課長</p>

●事務局

お時間となりました。開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、過半数の委員の方が出席されております。従いまして、「清須市交通安全推進協議会に関する規則」第6条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告いたします。

なお、本会議は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により、公開会議となっておりますのでよろしくお願いいたします。傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

また、本日ご出席の皆様方には、「清須市交通安全推進協議会に関する規則」第3条第5項の規定に基づき、市長より委員の委嘱をいたしております。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日まででございます。委嘱状につきましては、市長より交付をさせていただくのが本来でございますが、時間の都合上、机上配付とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

併せて、委員のご紹介につきましても委員名簿の配布により、ご紹介に変えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、清須市交通安全推進協議会会長であります永田市長からご挨拶申し上げます。

●会 長

(市長あいさつ)

●事務局

それでは次に、本日の資料のご確認をお願いします。

(資料の種類確認)

それでは、これより議事に入ります。会議の進行につきましては、会長であります永田市長にお願いをいたします。

●会 長

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

ただいまから議事に入ります。議事(1)「令和4年度交通安全関連事業報告について」事務局から報告をお願いします。

●事務局

(資料1の説明)

●会 長

ありがとうございました。

ただいま議事(1)の報告が終わりました。この事業報告につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

●委員

清須市に対しまして、最近ヘルメットを着用して自転車に乗っている人が多くなったと感じますが、令和4年度と併せて、今年の補助金の申請状況はいかがでしょうか。

●事務局

ヘルメットの補助金の状況ですが、市長の挨拶にもございましたが、例年を上回る勢いで今年度は申請がございます。具体的に申し上げますと、この制度は令和3年から開始した制度でして、初年度が305件、昨年度が324件、本年度では既に300件を上回る申請をいただいております。予算の消化をいたしましたので、補正予算をお願いして増額対応していく予定をしております。

この理由としまして、4月に道交法の改正がございました。それでテレビや報道等で様々な特集が組まれたということで、非常に反応がよく、またヘルメットの未着用による事故リスクなどが浸透してきたのかというふうには感じております。こういった場合報道が治まりますと一旦落ち着くのですが、周りの方がヘルメットをかぶり始めたということで、どうも抵抗がなくなったというようなことを、こちらの方でヒアリングした結果、相乗効果があったということで分析をしております。

●会長

補足いたします。これは愛知県の補助が入っているのですが、大抵時限立法で3年です。令和3年から3年で、今年で終わりです。もし続けるのなら全部自腹になると思うのですが、先日、愛知県の市長会があつて、補助制度を継続して欲しいという要望をいたしました。普通はあまりいい返事はないのですが、これに関しては何か検討するようなことを言われましたので、ひょっとして続くかもしれません。

だからその辺も踏まえて、清須市もこれからどうしていくかということを考えていかなければならないというふうに思っていますし、何とか県の方で続けてやってもらえればありがたいと思っておりますし、できるだけ多くの人に着用していただきたいと思います。

●委員

女性でヘルメットをかぶる方が少ないですね。女性の場合は、髪型が乱れるとかかっこ悪いとかがあります。特に若い母親たちは、自分の子どもには、ヘルメットをかぶせても自分がかぶってない方が多いです。高齢の方でもあまりかぶってないです。もっとかっこが良いヘルメットがあるといいと思います。

●会長

今の補助制度は、子供と高齢者が対象ということなので、それも影響している気

はするのですが。やはり見栄えの影響もあるかもしれません。

他に何かご意見、ご質問はよろしいですか。

では議事（１）「令和４年度交通安全関連事業報告について」終了とさせていただきます。

次に議事（２）「令和５年度交通安全関連事業計画について」事務局から説明をお願いします。

●事務局

（資料２の説明）

●会 長

それでは議事（２）「令和５年度交通安全関連事業計画について」何かご意見ご質問があればお願いしたいと思います。

●委 員

令和４年度の決算から比べて予算が８００万円ほど減っています。この要因を見ると、１の（４）の改修工事が１,２００万円で８００万円強減っているわけですし、今８月なので、今年の改修工事の進捗と、この予算で大丈夫かという確認の質問です。

●会 長

はい、ありがとうございます。事務局、答弁をお願いします。

●事務局

交通安全施設の改修工事につきましては、１,２００万円の予算の話で昨年度は、ガードパイプ等悪いところがありましたので、そういったところの予算を流用させてもらって補正をしたもので、今のところは予算通り進めておりますので、順調にしております。またどうしても急に修繕が必要な箇所があれば、それはその都度対応していきたいと思っております。

●委 員

要は、去年がたくさんやって多かったので、流用して、今年は予算内で推移できそうですということですね。はい、ありがとうございます。

●会 長

ガードパイプなんかは交通事故でぶつけられたのがあったら、それはその都度直してもらおうのか。

●事務局

はい。基本的に加害者といたしますか事故を起こされた方が分かるものについては、対応をさせていただいています。

●会 長

それは向こうが保険で全部直すわけですか。

●事務局

はい。

●会 長

他にございませんでしょうか。

●委 員

西枇杷島警察署の方に聞きたいのですが、4月に道路交通法の改正がありまして、電動キックボードが公道で走ることができるようになったと聞いております。実際に走っているところは、まだ見たことはありませんが、車道を走るのは大変危険ではないかと感じています。違反の摘発や事故の事例があれば教えてください。

●委 員

電動キックボードは、ご存知の通りチラシも作って広報しているところです。私は西枇杷島署に4月から来ておりますが、2回ほどですが電動キックボードを走っている方を清洲の駅のところで確認をしております。ただ車道を走っていて違反もありませんでした。

キックボードは、非常に分かりにくくて、ヘルメットや免許がいらないというのが特例特定小型という分類になりますが、注意していただきたいのが、すべての電動キックボードが特定小型になるかという点と違いますが、速度が30、40キロ出るものや定格出力0.6kw以上の速度が出るものが、インターネットで海外から入ってくるものでございます。それは従来の原付扱いになるので、ヘルメットもいりますし、免許証もいります。

そういった形で実際、愛知県下で70件ほど青切符の切符処理をして取締りをしています。原付と一緒に点数制度はありませんが、反則金を納めるという形で、中署などは取締りを強化しています。今のところ西枇杷島署管内で検挙したという実績はありませんが、今後、取締りの方を強化していく予定です。特に信号無視、一時停止、歩行者妨害、事故に直結する違反を青切符で検挙する形になっていくかと思っております。

●会 長

どうもありがとうございます。他によろしいですか。

●委 員

学校の方にお聞きします。我々、交通安全協会として0の日、見守り隊活動などをさせていただいておりますが、私たちの活動の中で改善すべき点はあれば教えていただきたいと思います。このコロナでいろいろ前後しており、そういったことも含めて今後、どう取り組んでいくのかということも考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●委 員

改善していただくようなことは特になく、本当にありがたい限りでして、まず当然のことながら交通安全の面、さらに言うならば、子供たちもやはり地域との繋がりを通して挨拶をしたり、すべてが教育だというふうに学校では思っておりますので、そういう面でも防犯の面でも大変ありがたいというふうに思います。

学校では可能な限り自分たちも見守ったりはしていますが何ととっても、人手が足りないというところもあります。また、或いは時々、非常に危ない車や信号無視の車がありましたという保護者からの通報もあることを考えますと、たくさん目を見ていただくというのはとてもありがたいことです。皆さんが見守っていただいている時はとても安心感がありまして、ありがたく思っております。なかなか私たちもご協力できない部分もあるのですが、これからも続けていただけるとありがたいなというふうには感じております。

●会 長

総括して会長・役員さんの方にお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

●会 長

ヘルメットのことで思い出したのですが、この間J R清洲駅前に有料駐輪場を作りました。先月7月から有料駐輪場にして区画整理を現在やっているのですが、綺麗になり非常に喜ばれているのですが、そこでこういう意見がありました。自転車で来ると電車に乗るのにヘルメットが邪魔なので、ヘルメットを入れるロッカーを作ってくれという話がありました。J Rの清洲駅にはロッカーがないそうで、ヘルメットはやはり自転車のところに置いておくと盗られる可能性があるということでしょう。

●委員

雨が降ったりするとそれが濡れてしまうのではありませんか。

●会長

一応、有料駐輪場は屋根がついているのですが、そういう問題も出てくるのかというふうに感じましたけども、できるだけ多くの方にご利用していただきたいと思えます。

はい。ありがとうございました。それでは計画についての報告は終了とさせていただきます。

次に議事（3）「令和4年清須市内の交通事故発生状況について」、西枇杷島警察署の交通課長様からお話をいただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

●委員

令和4年清須市内の交通事故発生状況についてお話をさせていただきます。

まずその前に今年の愛知県下と西枇杷島署管内の現在までの交通事故情勢について触れさせていただきます。

昨日8月16日までの愛知県下の交通死亡事故死者数は86名で前年対比5人プラス6.2%ということで、大阪に続いて全国ワースト2位がずっと続いています。人身事故は県下全体では昨年よりも2.4%ほど増え、けがのある事故というのは愛知県下全体でも増えています。

西枇杷島管内では、先ほども市長の方から話がありましたが、5月27日午後6時20分、清須市内の新川沿いの堤防道路において、40歳代の男性が飲酒運転で普通自動二輪を運転し、40キロの速度規制のところを相当オーバーした形で縁石にぶつかってお亡くなりになる事故が清須市内で1件発生しています。また人身事故は西枇杷島署全体で、昨日現在までで399件、プラス92件です。県下全体が約2%増と先ほど話しましたが、西枇杷島署全体ではけがのある事故が約30%増加しています。これは増加率を見ると県下45署中、一番多いのは豊川署、2番目が熱田署、3番目がこの西枇杷島署管内ということで、県下で非常に事故が増えている地域というのがこの西枇杷島署になります。また人身でけがをした人の数も463人で、約34%増加でこれは豊川署に続いて2番目にワーストの記録で、今年非常に事故が増えているのはこのエリアです。コロナ関係の行動制限がなくなり、国道22号、41号など非常に交通量が増えて事故が増えているというのが要因かと思われまます。

令和4年の交通情勢に移ります。令和4年の西枇杷島署管内において交通事故で亡くなった方は3名、そのうち清須市内でお亡くなりになった方が1名でした。3月25日、中河原地内の堤防道路で、横断歩道を横断中の90歳の女性を普通乗用車で撥ねて亡くなる事故が1件、清須市内で発生しております。3件のうち2件は北名古屋

の方で発生しています。

人身事故が昨年は532件で、これは過去10年ぐらい調べても一番少ない人数の件数でした。けがのある事故が清須市内は225件、北名古屋市が240件ですので、北名古屋よりは若干少ない状況です。重傷事故は、昨年9件のうち2件が清須市で発生したというふうに記録が残っています。

さらに人身事故の小学校の学区別の情勢、事故状況の発生状況です。一番多いのは、国道22号がある春日学区で、清須市内225件中の49件発生しています。その次に清洲学区が47件、西枇杷島学区、古城学区、星の宮学区、清洲東学区、新川学区、桃栄学区という順番で、それぞれ発生しています。

事故形態別ですが多い順で言うと事故が多いのは車と車の事故で、ほとんどが追突事故ですがこれが全体の60%ほど発生しています。次に多いのが自転車と車の事故で、自転車の一時停止無視が非常に多く、出会い頭の事故も非常に多く発生しています。3番目には二輪車と車の事故です。

また、人対車というのが数は少なくとも死亡事故になります。車同士の追突では死亡事故はなかなか起こらないのですが、自転車や歩行者の死亡事故は非常に増加しています。

警察が力を入れているところは、特に自転車の利用者に対する事故対策です。県警のホームページにもありますが、まず令和4年度に県下69の自治体において人口1万人当たりの自転車乗車中の交通事故死者数を調べた結果があります。一番多いのは、自治体で言うと中区で1万人当たり15.3人です。西枇杷島署管内で言いますと、北名古屋市は11.5人でワースト7位、同じく豊山町も11.5人でワースト8位となっています。そして清須市内ですが8.9人でワースト23位なので、自治体69あるうちの23番目に悪い方ということです。西枇杷島署管内全体でいえることですが、県下全体と比べても自転車乗車中にけがをする事故が多いというデータが出ています。

キックボードの話は先ほどさせていただきましたので割愛しますが、西枇杷島署管内の交通事故情勢の分析をしています。過去5年間の第三四半期のデータを分析して、事故の内容や発生場所、発生時刻に関する資料を交番単位ごとに作成して交通事故抑止をする活動をしており、また県警のホームページにそれぞれ載せてあります。事故の特徴というのは清須市内にある4つの交番、清洲交番、西枇杷島交番、春日交番、新川交番によってそれぞれ違います。発生する時間帯も微妙に特徴があり、交番ごとの特徴が非常にわかりやすく書いてありますので、こういった資料を活用していただきたいと思います。また、警察の方は当然取締りを強化して、今後も引き続き活動していきたいと思っていますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

●会 長

ありがとうございました。交通事故等の発生状況についてのご意見ご質問があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

●会 長

愛知県下でも管内は意外と自転車の事故が多いということですね。

●委 員

自転車にも違反切符を切ることがあると聞いていますが、実際どのような場合でしょうか。

●委 員

先ほど電動キックボードは、青切符ができるというふうにお話させていただきましたが、自転車は赤切符になります。スマホをしながら信号無視、傘差しをしながら一時停止無視など、違反が複数重なって危険な行為がある場合は赤切符という形で処理しています。反則制度ではなくすべて警察庁に送って事件とするということで非常に手続きが大変になります。

ただ最近、新聞等で発表されていましたが、法律の見直しにより今後は自転車も車と一緒に反則通告制度、青切符で処理できるようになっていくだろうということで、どんどん違反を取り締まるということが起こってくるかと思っています。

●会 長

ありがとうございます。

以前は、高校生がほとんどスマホを見ながら運転していましたが、最近あまり見なくなったように感じます。これは学校で相当厳しく指導しているのではと思います。しかしもう少し年代が上の人たちは、まだスマホを見ながら自転車を運転している人を結構見かけるので、車を運転している時は避けながら運転する場合があります。

他にございませんか。

●会 長

それでは交通課長さんのご報告については、終了させていただきたいと思えます。全体を通して何かあれば、どんなことも結構でございますので、承りたいと思えます。

よろしいでしょうか。

●会 長

それではご意見もないようですのでこれで本日の会議の議事は終了とさせてい

たゞきます。長時間にわたりどうもありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度の交通安全推進協議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
-----------	--------------